

第11次見附市交通安全計画（案）に寄せられた意見と回答

令和4年2月17日（木）から3月18日（金）までの間、「第11次見附市交通安全計画（案）」のパブリック・コメントを行い、26件のご意見が寄せられましたので、それに対する市の考え方をお知らせします。

No.	箇所	ページ	ご意見	市の考え方
1	まえがき		下から4行目の表記「地方公共団体」は「見附市」又は「市」の方が、身近に感じられる。	ご意見の通り、同ページ上から7行目に合わせ、「 <u>市</u> 」と修正します。
2	目次 第1部 第4章2		表記「道路交通の…」は第1部第3章2の記載に対応すれば、「その他の…」でしょうか。（6頁の下から3行目も同じ。）	ご意見の通り、「 <u>その他の分野別施策</u> 」と修正します。
3	目次 第2部Ⅱ		表記「分野別の施策」は同上「その他の分野別施策」でしょうか。	ご意見の通りです。
4	目次 第2部Ⅱ 第2章		表記「類似事故防止対策」は、この表記が7頁には無く、5頁、16頁、22頁にはある。なお、「類似」に限定しないために、「事故防止対策」ではいかがでしょうか。	ご意見の通り、「 <u>事故防止対策</u> 」と修正し、7頁に追加します。
5	目次 第2部Ⅱ 第4章		表記「整備」は、5頁では、「充実」。16頁は、「整備充実」。表記としては、「充実」のように思われます。	ご意見の通り、各該当箇所を「 <u>充実</u> 」と修正します。

No.	箇所	ページ	ご意見	市の考え方
6	第1部 第1章2	2	<p>「第1章 計画の考え方」の「2 計画の性格・期間等」について、上位計画や関連計画等を記載すべきではないか。</p> <p>具体的には、まず見附市の最上位計画たる「第5次見附市総合計画後期基本計画」の「第5章 基本施策（3）地域の安全安心の確保に取り組みます」に関係していると思われる。</p> <p>次に関連計画として「見附市通学路交通安全プログラム」についても、通学路のハード整備の対策に密接に絡んでいるから、これも記載してはどうか。</p> <p>また、上位計画や関連計画については、図を用いて相互の関係を書くのがわかりやすいのではないか。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご意見を踏まえ、以下の通り修正します。</p> <p><u>「この計画は、見附市交通対策協議会が第5次見附市総合計画後期基本計画に基づき策定するとともに、具体的な施策等は、国の第11次交通安全計画及び第11次新潟県交通安全計画をもとに、本市の実情に合ったものとなるように配慮し、令和3年度から令和7年度までの5年間に講ずべき交通安全に関する施策の大綱を定めたものです。」</u></p> <p>他計画との関連性に関する図示については、関連する計画が少なく、関係性も明らかなため、図式化は必要ないと考えることから、案の通りとします。</p>
7	第1部 第2章	3	<p>3ページの表の年平均の数字について、事故件数のみ「整数止め」となっているが、有効数字の桁数については同一の項目（今回は4年間の平均）では揃えるのが原則ではないか。</p>	<p>ご意見の通り、<u>事故件数の年平均を「58.0」と修正</u>します。</p>
8	第1部 第2章	3	<p>グラフについて、縦軸を使い切っていないのだから、最大値に近い数字に合わせて縦軸を調整すべきではないか。また、見やすさの観点から、いずれか1つは、棒グラフでいかがでしょうか。</p>	<p>ご意見の通り、グラフを修正します。</p>

No.	箇所	ページ	ご意見	市の考え方
9	第1部 第2章	3	重傷者数は、負傷者数の内数で宜しいでしょうか。 なお、負傷者について、年代別・男女別が分かると、事故を他人事ではなく、受け止められるように思われました。	ご意見ありがとうございます。 重傷者数につきましては、ご意見の通りです。 後者につきまして、事故の詳細が公表されていないことを踏まえまして、回答を控えさせていただきます。
10	第1部 第3章1（2）	4	（2）歩行者及び自転車の安全確保の表のうち、令和2年の1人は、高齢者と推定されますが、自動車運転中でしょうか。また、平成29年ももう1人の方は、飲酒運転と推定されますが、高齢者以外でしょうか。 なお、4頁と5頁の3つの表は、1つの表になれば、高齢も飲酒も同時に見えるかと思いました。	ご意見ありがとうございます。 前者につきまして、事故の詳細が公表されていないことを踏まえまして、回答を控えさせていただきます。 後者につきまして、それぞれの項目内容の説明資料として表を作成しているため、案の通りとします。
11	第2部 第2章2	13	2の（1）と（2）の順番を入れ替え、1の順番〔（2）通学路関係、（3）自転車関係〕と同じ方が、分かりやすいように思われます。	ご意見の通り、 <u>2の（1）と（2）の順番を入れ替え、1と合わせるよう</u> 修正します。
12	第2部 第2章2（2）	13	13頁の「第2章」について通学路のハード対策と密接に絡む取組である「見附市通学路交通安全プログラム」について記載がないが、この取組により通学路の対策を行っているのだから、分野別施策の18頁ではなく、この頁で先に整理しておくべきではないか。 また18頁には「通学路交通安全対策プログラムの要対策箇所」と書かれているが「見附市通学路交	ご意見ありがとうございます。 前者につきまして、ご意見の通り、 <u>18頁2（3）の内容を13頁2（2）上から3行目「…必要な対策を推進する。」の後に移動し、</u> 修正します。 後者につきまして、ご意見の通り、 <u>「見附市通学路交通安全対策プログラムの要対策箇所」</u> と修正します。

No.	箇所	頁	ご意見	市の考え方
			通安全プログラム」とすべきではないか。	
13	第2部 第2章3(2)	14	3(2)の中のヘルメット着用や幼児二人同乗用自転車の普及と促進に関する記述は、3(1)の「安全利用」の内容のように思われます。	ご意見の通り、 <u>14頁(2)上から4行目「自転車乗車中…」から7行目「促進する。」及び11行目「自転車に同乗…」から12行目「促進を図る。」を同頁(1)の内容に移動し、修正します</u>
14	第2部Ⅱ 第1章2(1)	17	重点施策第1章(p10~12)に、バリアフリーのことは、記載されていないように思われます。	ご意見の通り、 <u>17頁2(1)イの(重点施策第1章)を削除し、修正します。</u>
15	第2部Ⅱ 第1章2(3)	18	18頁に「交通安全指定道路」と出てくるが、これはどんな法律で定義されたものなのかを、注釈に書くべきではないか。また、どこがそれにあたるのかも図で説明した方が良いのではないか。	ご意見ありがとうございます。 ご意見を踏まえ、以下の通り修正します。 18頁2(3)上から13行目以降に、「 <u>※交通安全指定道路とは、保育園、幼稚園、認定こども園、小学校及び児童公園周辺の道路等が該当し、交通安全施設等整備事業の推進に関する法律施行規則により定義されます。</u> 」 図につきましては、保育園や幼稚園、小学校、児童公園周辺の道路すべてが該当し、数が多いため、案の通りとします。

No.	箇所	ページ	ご意見	市の考え方
16	第2部Ⅱ 第1章7(1)	19	19頁に「緊急輸送道路の通行を迅速に確保する」と書いてあるが、緊急輸送道路がどこであるかについて記載がない。図などを用いて整理しておくべきではないか。	ご意見ありがとうございます。 ご意見を踏まえ、以下の通り修正します。 19頁7(1)上から3行目以降に、「 <b>※見附市における緊急輸送道路指定箇所につきましては、高速道、国道8号線及びその他、主要な県道になります。</b> 」 図につきましては、No.15の回答通りとします。
17			県計画には「踏切道の対策」について記載がある。見附市も踏切道改良促進法により、市道柳橋傍所線の踏切を改良しているはずだが、その他の道路にも踏切があるのだから、今後も踏切道の改良を考えていくのであれば、今回の計画で整理しておくべきではないか。	ご意見ありがとうございます。 ご意見の通り、見附市では踏切道改良促進法により、市道柳橋線傍所線の踏切を改良しました。その他の道路にも踏切はありますが、本計画期間中(令和3年度～7年度)に踏切改良の予定がないため、案の通りとします。ただし今後、改良の予定が出てきた場合などについては、必要に応じ、計画に盛り込むことを検討していくとともに、ソフト面の対策を考え、 <u>23頁2(2)に「また、学校において、踏切の通過方法等の教育を推進するとともに踏切事故防止のパンフレット等の配布を促進します。」</u> と追加します。
18			第1部では文章が「敬体」で書かれているが、第2部では「常体」で書かれており、日本語の文章として違和感がある。どちらかに統一すべきでないか。	ご意見の通り、 <u>第2部を「敬体」</u> に修正します。

No.	箇所	ページ	ご意見	市の考え方
19			2桁以上の数字を書くのに、全角・半角の「表記揺れ」がある。統一を図るべきではないか。	ご意見の通り、 <u>半角に統一し</u> 、修正します。
20	第1部 第3章1(3)	5	5頁に「平成20年に道路交通法の改正により」と記載されているが「平成20年の道路交通法改正により」とした方が日本語として収まりが良い。	ご意見の通り、 <u>「平成20年の道路交通法改正により」</u> と修正します。
21	第1部 第3章1(4)	5	5頁「また、 <u>交通指導体制等充実し</u> 、飲酒運転周辺者三罪（車両提供罪・酒類提供罪・同乗罪）を中心とした背後責任の <u>追求</u> など、飲酒運転の根絶に向けた <u>取組み</u> （以下略）」の下線部について、前者は助詞を加え、動詞を受身に変えて「交通指導体制等を充実させ」とすべきではないか。 また中者については、責任を「追い求める」のではなく、「問いただす」のだから「追及」ではないか。 後者については、公用文では「取組」とするのが普通ではないか。 なお「取組」「取組み」については、この箇所以外にも「表記揺れ」があるので、再度点検されたい。	ご意見ありがとうございます。 前者につきまして、ご意見の通り、 <u>「交通指導体制等を充実させ」</u> と修正します。 中者につきまして、本計画では、背後に何があったのかを「問いただす」のではなく、「調べ続ける」という意味を込めて、「追求」を使用しました。しかし、ご意見の通り、「追及」か「追求」で誤解が生じやすいため、 <u>「背後責任を追い求める」</u> と修正します。 後者につきまして、ご意見の通り、該当箇所すべてを <u>「取組」</u> と修正します。

No.	箇所	ページ	ご意見	市の考え方
22	第2部Ⅰ 第3章(1)イ	15	15頁において「幼稚園、小学校、中学校、 <u>義務教育学校、中等教育学校</u> 及び高等学校において」と書かれているが、見附市内に下線部のような学校は存在しない。ゆえに、これは削除すべきだ。逆に「幼稚園」は書いてあるのに、見附市内存在する「保育園」「認定こども園」が書かれていない。こちらは書き込むべきではないか。	ご意見ありがとうございます。 ご意見を踏まえ、「 <u>保育園や幼稚園、小学校など</u> 」と修正します。
23	第2部Ⅱ 第1章5、7(3)イ	19、20	19頁の「TDM」や20頁の「ICT」について、この略語の原語での説明がない。これをきちんと注釈に書くべきではないか。	ご意見ありがとうございます。 ご意見を踏まえ、以下の通り修正します。 前者につきまして、19頁5(2)4行目以降に「 <u>※TDM (Transportation Demand Management 交通需要マネジメント)：自動車の効率的利用や公共交通への利用転換など、交通行動の変更を促して、発生交通量の抑制や集中の平準化など、「交通需要の調整」を行うことにより、道路交通混雑を緩和していく取組をいいます。</u> 」を追加します。 後者につきまして、20頁7(3)14行目以降に「 <u>※ICT (Information and Communication Technology 情報通信技術)：情報処理や通信に関する技術・産業・設備・サービスなどを総合的に指す用語です。</u> 」を追加します。

No.	箇所	ページ	ご意見	市の考え方
24	第2部Ⅱ 第2章1(2)イ	22	22頁に「全県市民的気運」とあるが、県計画ではないのだから「全市民の気運」で十分なのではないか。	ご意見ありがとうございます。 ご意見を踏まえ、「 <u>市民の気運を高めます。</u> 」と修正します。
25	第2部Ⅱ 第2章1(3)ア	22	22頁に「関係機関・団体の他」とあるが、「ほか」と言いたいのであれば、法令でも法令以外の公用文でも「ほか」という読みで「他」という漢字は用いないはずだ。ゆえに「ほか」と表記すべきではないか。	ご意見ありがとうございます。 ご意見を踏まえ、「 <u>交通対策協議会の構成機関・団体やその他関係機関・団体等と連携して</u> 」と修正します。
26	第1部 第4章	6、7	6、7頁の各説明文を10頁以降の各項目へ移動することについて、例えば、6頁「(2)歩行者及び自転車の安全確保」について、4行の説明文があります。この部分が、13頁の「第2章歩行者及び自転車の安全確保」の次にあると、①現状②施策の目指す方向③具体的対策の三つの解説が繋がって、分かりやすくなるように思われます。 同様にして、全て移動すれば、6、7頁は不要になり、項目の重複表記が減少すると思われます。	ご意見ありがとうございます。 ご意見を踏まえ、以下の通り修正します。 6、7頁の各現状の説明文を、10頁以降の各項目へ移動します。 例： <u>6頁1(1)「高齢者の交通事故防止」の14行の説明分を、10頁「第1章 高齢者の交通事故防止」と「1 道路・交通安全施設等の整備」の間に移動します。その他も同様とします。</u>